

輸出先国制限の公表 抜粋

○農林水産省告示第千九百六十九号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づき品種登録出願及び同法第二十一条の二第一項の規定に基づき届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十一条の二三第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和五年十二月二十六日

農林水産大臣 坂本 哲志

II 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定国	輸出する行為を制限する旨
-------------------	---------	--------------------	----------------	-----	--------------

Catharanthus roseus (L.) G. Don	MYCAT033	株式会社ミヨシ 東京都世田谷区八幡山2丁目 1番8号	第37020号 令和5年9月1日	なし	登録品種につき品 種の育成に関する 保護を認めていな い国以外の国で あって指定国以外 の国に対し種苗を 輸出する行為及び 当該国に対し最終 消費以外の目的を もって収穫物を輸 出する行為を制限 する。
Lilium L.	ノンラパン	山口県 山口県山口市滝町1番1号	第37027号 令和5年9月11日	〃	〃
〃	プチシェ リー	〃	第37028号 令和5年9月11日	〃	〃
Petunia Juss.	MYPET031	株式会社ミヨシ 東京都世田谷区八幡山2丁目 1番8号	第37018号 令和5年9月1日	〃	〃
〃	MYPET032	〃	第37019号 令和5年9月1日	〃	〃